

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月14日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋地下1階ケーブルトレイ壁面貫通部において、壁材の一部に剥離が認められたため、当該壁面を点検・修理。	対象外	
2	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系加熱缶(A)蒸気入口弁において、動作不良(閉固着)が認められたため、当該弁の動作を助勢し動作に問題なし。	対象外	